

国立大学法人香川大学行動計画（第2期）

仕事と子育てを両立できる職場環境の整備をはかり、職員が生き生きとしてそれぞれの能力を十分発揮できるように、次により行動計画を策定・実施する。

1 計画期間 平成19年4月1日から平成22年3月31日までの3年間

2 推進体制

職業家庭両立推進者（総務・企画部長）を責任者として各年度毎に目標の実施状況を調査し、分析・評価を行う。

3 目標及び対応策

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

（目標1）フレックスタイム制度を導入する。

（対応策）計画期間内に以下の項目を実施する。

- ① 労使協定の締結及び就業規則の改正。
- ② フレックスタイム制度について全職員に周知する。
- ③ 職業家庭両立推進者から管理者に対し、業務の簡素化・合理化及び応援体制の確立など制度利用しやすい職場環境の整備を要請する。

（目標2）職員の育児休業、短時間勤務、又は早出遅出勤務の利用を図る。

（対応策）計画期間内に以下の項目を実施する。

- ① 職業家庭両立推進者から管理者に対し、業務の簡素化・合理化及び応援体制の確立など制度利用しやすい職場環境の整備を要請する。
- ② 出産・育児等の制度についてまとめたパンフレット等により、制度を全職員に周知する。
- ③ 短時間勤務の利用期間を延長する。

（目標3）男性職員の子ども出産前後における育児参加休暇及び連続休暇の取得推進を図る。

（対応策）計画期間内に以下の項目を実施する。

- ① 職業家庭両立推進者から管理者に対し、業務の簡素化・合理化及び応援体制の確立など制度利用しやすい職場環境の整備を要請する。
- ② 男性育児参加休暇、看護休暇等を説明したパンフレット等により、制度を全職員に周知する。

（目標4）育児中の職員が安心して働ける環境の整備

（対応策）計画期間内に以下の項目を実施する。

- ① 医学部附属病院内託児施設の設置。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

（目標1）年次有給休暇取得率向上を目指す。

（対応策）計画期間内に以下の項目を実施する。

- ① 職業家庭両立推進者から管理者に対し、業務の簡素化・合理化及び応援体制の確立など年次有給休暇を取得しやすい職場環境の整備を要請する。
- ② 年次有給休暇計画表等を各部局に配布し、月1日以上取得するよう勧奨する。

（目標2）時間外勤務の縮減を目指す。

（対応策）計画期間内に以下の項目を実施する。

- ① 職業家庭両立推進者から管理者に対し、業務の簡素化・合理化及び応援体制の確立など、時間外勤務縮減可能な職場環境の整備を要請する。
- ② 各部局のノー残業デーを徹底し、3ヶ月に1度の割合で実施状況について報告するよう要請する。